

整備工場との契約継続の判断指針

平成 31 年 1 月 1 日施行
令和 3 年 10 月 1 日改正（イ）
令和 4 年 9 月 1 日改正（ロ）
令和 7 年 11 月 1 日改正（ハ）
令和 8 年 4 月 1 日改正（二）

（総則）

第 1 条 「車両整備に伴う整備工場との契約手続きについて」第 1 条に基づき、下記のとおり定める。

（契約の基本）

第 2 条 整備工場との契約は、基本契約方式とし、有効期間は最大 5 年とする。（ハ）

（履行実績の評価）

第 3 条 本社事業部長、支店長及び営業所長は、前年 11 月（初年度については当年 4 月）から当年 10 月末までの整備工場の履行実績の評価を行い、毎年 11 月中旬までに本社に報告をするものとする。（別紙 1）

- 2 本社は、履行実績評価票に基づき、技術審査会を開催し、継続の有無について協議・決定を行うものとする。（ハ）
- 3 契約最終年度についても評価を行い、その結果が C・D 評価の場合は速やかに改善を求め、その後の契約期間の履行に活用するものとする。また、結果が E 評価の場合、原則として次年度の新規契約は認めない。（二）
- 4 評価の結果をもとに、技術審査会から賞罰委員会に表彰を推薦するものとする。

【履行実績の評価】

- 1 履行実績の評価は、履行実績評価内容（表－1）により、項目ごとの評点の合計点数により評価する。
ただし、合計得点とは別に評価が必要な場合は、特記事項欄にその内容を記載し合計得点とともに評価する。
- 2 評価は取引実績のある全ての部署で行い履行実績評価表（様式1）を作成し本社へ報告する。本社は報告された評価を取りまとめ、全体評価を行う。
- 3 総合評価の結果が、C、D評価の場合、本社は当該工場に評点の低い改善指導で「改善しなかった」項目について改善策の提出を求める。その記載された改善策により、継続の可否を判断する。
ただし、全体評価の結果がE評価の場合、原則として次年度の継続は認めない。（二）

表－1

履行実績評価内容

項 目	評 価 内 容	評価粗点
1、品質水準	点検が的確に行われている	1
	点検等に基づく整備・補修・修理等が的確に行われている	1
	品質確保のため、工場で作業に対する工夫等が見られる	1
	長寿命化、点検の容易さ等に視点を当てた、改善提案等がなされている	1
	手直し・指導を行ったが改善した	1
	手直し・指導を行ったが改善しなかった (詳細記載)	－1
	小 計	点
2、工程管理	契約書等に示す点検計画に遅滞なく完了した	1
	工程に与える諸要因を的確に反映した工程管理が行われている	1
	修理等に要する日数を速やかに把握し、短縮するための工夫等が行われている	1
	急な車両使用により点検予定日の変更が生じたが、受注者の努力により大きな遅延なく実施した	1
	指導を行ったが改善した	1
	指導を行ったが改善しなかった (詳細記載)	－1
	小 計	点
3、現場 ・安全管理	作業責任者として整備作業員への指導が的確にできている	1
	当社との打合せや報告を適宜・適切に行い、報告内容は正確である	1
	事故等の労働災害及び公衆災害が発生しなかった(整備工場内は除く)	1
	交通事故防止や緊急対応など迅速に対応し、他の模範となる顕著な行いがあった	1
	指導を行ったが改善した。また、事故等が発生したが改善・再発防止を実施した	1
	指導を行ったが改善しなかった。また、事故等が発生したが改善・再発防止を実施しなかった (詳細記載)	－1
	小 計	点
4、書類提出	作業責任者届が点検・整備作業の実施前に提出されている	1
	整備作業の記録簿等が、遅滞なく提出されている	1
	作業の記録写真が、遅滞なく提出されている	1
	その他の契約書等に基づく提出書類が、虚偽又は不足なく整理し提出されている	1
	指導を行ったが改善した	1
	指導を行ったが改善しなかった (詳細記載)	－1
	小 計	点
5、組織 ・責任体制	緊急・故障対応時の連絡体制は、届け出どおり実施できている	1
	受注者は作業責任者に対し契約書等に定めた権限を与えている	1
	作業責任者は、監督員や整備管理者とのコミュニケーションが適切に図られている	1
	NEXCO 中日本グループおよび外注先とのトラブルが無かった。	1
	指導を行ったが改善した	1
	指導を行ったが改善しなかった (詳細記載)	－1
	小 計	点
合 計 点 数		点

＊：評価手順：上表の項目ごとに最大4点満点。合計点数最大20点満点とする。

(粗点)

特記事項	当社が抱える課題の解決に対して、積極的に協力している (詳細記載)	1
	当社の取り組みの依頼に対して、積極的に協力している (詳細記載)	1
	当社が参加する地域イベント等に、積極的に協力している (詳細記載)	1
	地震等災害発生時に NEXCO 中日本グループや地域への貢献があった (詳細記載)	1
	上記以外で他の整備工場の模範となる行いがあった (詳細記載)	1
	小 計	点

* 合計点とは別に評価結果に反映する場合は、その内容を特記事項で加点できる。合計最大 5 点とする。

総合得点		評価項目合計点数 (点) + 特記事項 (点)
------	--	---

総合評価結果	
--------	--

AA 評価 : 評価 5 項目のうち指導改善の 1 点と-1 点項目が無い 3 点以上で、かつ 4 点の項目が 2 項目以上有り、かつ特記事項で加点が有り

A 評価 : 評価 5 項目全てで、指導改善の 1 点と-1 点項目が無い 3 点以上が有り

B 評価 : 総合得点 15 点以上で、かつ評価 5 項目全てで指導改善の 1 点と-1 点項目が無い。かつ 5 項目で 3 点未満が有り。

または、総合得点 15 点以上で、かつ指導改善の 1 点項目が有り

または、総合得点 10 点以上～15 点未満で、かつ指導改善の 1 点と-1 点項目が無し

C 評価 : 総合得点 15 点以上で、かつ指導改善の-1 点項目が有り

または、総合得点 10 点以上～15 点未満

D 評価 : 総合得点 5 点以上～10 点未満

E 評価 : 総合得点 5 点未満

様式 1

整備工場との契約継続の判断 履行実績評価表

部 署 名			本社 事業部		自動計算							
評 価 日			(西暦) XXXX 年 ○月 ○日									
整備工場名			AAAA		AAAA		AAAA		AAAA			
業 務 名 (“管内車両等点検整備作業”省略)			豊田(中小型)		豊田(大型)		名古屋(中小型)		名古屋(大型)			
項 目	評 価 内 容	評価粗点	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価		
1、品質水準	点検が的確に行われている	1	○	手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)	○	手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)	○	手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)	○	手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		
	点検等に基づく整備・補修・修理等が的確に行われている	1			○		○		○			
	品質確保のため、工場で作業に対する工夫等が見られる	1	○				○					
	長寿命化、点検の容易さ等に視点を当てた、改善提案等がなされている	1					○					
	手直し・指導を行ったが改善した	1			○							
	手直し・指導を行ったが改善しなかった	-1	○						○			
	小 計 (最大4点満点)	1		3		4		-1				
2、工程管理	契約書等に示す点検計画に遅滞なく完了した	1		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		
	工程に与える諸要因を的確に反映した工程管理が行われている	1										
	修理等に要する日数を速やかに把握し、短縮するための工夫等が行われている	1	○									
	急な車両使用により点検予定日の変更が生じたが、受注者の努力により大きな遅延なく実施した	1										
	指導を行ったが改善した	1										
	手直し・指導を行ったが改善しなかった	-1	○		○		○		○			
	小 計 (最大4点満点)	-1		0		-1		-1				
3、現場・安全管理	作業責任者として整備作業員への指導が的確にできている	1		指導等を行ったが改善・再発 防止をしなかった内容 (詳細記載)		指導等を行ったが改善・再発 防止をしなかった内容 (詳細記載)		指導等を行ったが改善・再発 防止をしなかった内容 (詳細記載)		指導等を行ったが改善・再発 防止をしなかった内容 (詳細記載)		
	当社との打合せや報告を適宜・適切に行い、報告内容は正確である	1										
	事故等の労働災害及び公衆災害が発生しなかった(整備工場内は除く)	1										
	交通事故防止や緊急対応など迅速に対応し、他の模範となる顕著な行いがあった	1										
	指導を行ったが改善した。また、事故等が発生したが改善・再発防止を実施した	1										
	指導を行ったが改善しなかった。また、事故等が発生したが改善・再発防止を実施しなかった	-1	○		○		○		○			
	小 計 (最大4点満点)	-1		-1		-1		-1				
4、書類提出	作業責任者届が点検・整備作業の実施前に提出されている	1		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		
	整備作業の記録簿等が、遅滞なく提出されている	1										
	作業の記録写真が、遅滞なく提出されている	1										
	その他の契約書等に基づく提出書類が、虚偽又は不足なく整理し提出されている	1										
	指導を行ったが改善した	1										
	指導を行ったが改善しなかった	-1	○		○		○		○			
	小 計 (最大4点満点)	-1		-1		-1		-1				
5、組織・責任体制	緊急・故障対応時の連絡体制は、届け出どおり実施できている	1		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		手直し・指導を行ったが改善 しなかった内容 (詳細記載)		
	受注者は作業責任者に対し契約書等に定めた権限を与えている	1										
	作業責任者は、監督員や整備管理者とのコミュニケーションが適切に図られている	1										
	NEXCO中日本グループおよび外注先とのトラブルが無かった。	1										
	指導を行ったが改善した	1										
	指導を行ったが改善しなかった	-1	○		○		○		○			
	小 計 (最大4点満点)	-1		-1		-1		-1				
合 計 点 数 (合計 最大20点)			-3		0		0		-5			

特記事項	当社が抱える課題の解決に対して、積極的に協力している	1	○	(詳細記載)	○	(詳細記載)				
	当社の取り組みの依頼に対して、積極的に協力している	1								
	当社が参加する地域イベント等に、積極的に協力している	1	○	(詳細記載)						
	地震等災害発生時にNEXCO中日本グループや地域への貢献があった	1					○	(詳細記載)		
	上記以外で他の整備工場の模範となる行いがあった	1								
	小 計 (最大5点満点)	2		1		1		0		

評価項目合計点数	-3	0	0	-5
特記事項	2	1	1	0
総合得点	-1	1	1	-5

総合評価結果	C	C	C	C
--------	---	---	---	---